

令和 8 年度  
上尾市立原市南小学校  
学校経営方針

上尾市立原市南小学校長

小高 達也

はじめに

社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0 時代」の到来、新型コロナウイルスの感染拡大など、先行き不透明で予測困難な時代が到来し、現在は、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字をとって「VUCA」の時代といわれている。教育改革も急速に進んでいる。急激に変化する時代の中で、学校には、一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の作り手となるための基礎を築くことが求められている。

中央教育審議会からは「令和の日本型学校教育」の構築を目指して答申が出され、今まで「知・徳・体」を一体で育む教育を推し進めてきた日本型の教育は、そのよさを受け継ぎながらも更に発展させ、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るべく授業改善を推進していくことが、これからの学校教育の新しい姿として示されている。

また、近年では、令和5年3月には「誰一人取り残されない学びの保証に向けた不登校対策」が取りまとめられ、令和5年4月から「こども基本法」が施行され、令和6年12月に「いじめ防止対策推進法」をもとに見直された「いじめ防止対策のさらなる強化」などが示され、いじめや不登校児童生徒の増加、学習への不適応なども大きな課題となっている。

学校に求められる期待は大きい。過去から今日まで学校教育が担ってきたその役割を改めて見直し、学校、家庭、地域で連携しながら、教育における不易と流行を見極め、未来に繋がる学校教育の構築に向けて全力で、迅速に取り組む必要がある。学校教育の本質的な意義を踏まえながら、子供たちが時代の変化を前向きに受け止め、主体的に生きることができるよう、また、人間ならではの感性を働かせながら生活を豊かなものにしたり、新しい未来の姿を構想し実現したりできるよう、教育課程や指導方法の工夫改善が求められる。

これらを受け、「夢を育み、未来を創る 上尾の教育」を基本理念とした、第4期上尾市教育振興基本計画は、令和8年度が始まりの年度となる。「生きる力を育む」、「つながり（絆）を深める」、「学ぶ喜びを広げる」を基本方針に示された各目標を達成することが求められている。

そこで、原市南小学校が安全で安心できる居場所となるために、学校・学級経営を充実し温かい集団を育てる。児童一人の一人の個性が認められ、教職員と児童、児童同士が安心して関われる環境を築くために、教師は児童の肯定的側面に目を向け、できたことはもちろん、意欲や努力の過程をとらえて、認め励ましていく。集団生活でのルールやマナーとその必要性を予め指導するとともに、問題

が起こった際には、児童の行動の奥にある思いに寄り添いながら、共に考え、共に成長する関係を築いていく。また、日常的に道徳教育、人権教育、体験活動の充実等に努め、児童の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人関係の能力の素地を養う。さらに、この時期は、体験を通じて学ぶ、関わりを通じて学ぶ時期であることから、失敗も経験の一つととらえ、解決策を児童自身が考えたり、児童がわからないこと、できないことを安心して表現できる雰囲気をつくり、他者に助けを求めたり、意見を聴いたりできるようにする。

学習においては、学習指導要領に「社会に開かれた教育課程」と示されているとおり、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、未来や社会、人生での目的を考え、自らの可能性を発揮することができる「生きる力」(生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養)を育成することが必要である。そのためにICT端末等を効果的に活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを取り入れ、「主体的、対話的で深い学び」を具現化する。基礎的・基本的な知識及び技能の充実を図りながら、児童が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるように、指導方法の工夫改善に日々努めていく。

教育の本質は、教師と子供たちの人格的な触れ合いにあり、単なる知識、技術の伝達にとどまるものではなく、教育を受ける者の人格の完成を目指してその成長を促す営みである。その上で、教育基本法第9条1項に規定されているとおり、教師は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めることが求められている。

## 1 学校教育目標

○よく励む子 ○心さわやかな子 ○粘り強い子

## 2 目指す学校像

学ぶ喜びを味わい、一人一人に居場所がある学校

## 3 目指す児童像

### ★自ら学ぶ、かしこい子（知）

目標をもって自ら考え、自己を律し、主体的に課題を解決していく児童

### ★仲間と協力する、やさしい子（徳）

多様な考え方を認め、様々な人と協働しながら、他人を思いやれる児童

### ★みなぎる力の、たくましい子（体）

健康でたくましい心身をもち、課題に粘り強く取り組む児童

## 4 目指す教師像「信・敬・慕を兼ね備えた魅力ある教師」

○時代の変化を前向きにとらえ、情熱と使命感をもって学び続け、創造性豊かに教育に取り組む教師

○児童に寄り添い理解を深め、児童の努力や成長を褒め、認め、強みを生かせる教師

○児童と共に汗を流し、共に考え、共に学ぶ、豊かな人間性をもった教師

## 5 学校職員としての基本的考え方

(1) 学校経営方針、活動の目的の共通理解のもと、組織的な体制で対応する。

(2) 学校を運営する一員であるという高い参画意識をもって、創造性のある取組を行う。学校経営方針を具現化するために自分に何が出来るか

(3) 風通しのよい人間関係により、心理的安全性を高める。

基本的考え方を具体的に示すと、

### 1 すべての教職員で原市南小の児童を見守り、励まし、支え、育てる。

・担任 学習指導、生徒指導のスキルを高める。

・学年主任 各学級の実態（長所と課題）を把握し、担任とともに積極的に児童に関わる。

学年を育てる 学年で育てる。

校内、学年間での連絡調整をする。

・教務 各学年・学級の実態を把握し、担任、学年主任と連携し、担当教科や学校生活で積極的に関わる。

- ・分掌主任 各学年の実態、状況を把握、集約し、対応策検討の中心となる。
  - ・管理職 各学年等の実態、状況を把握し、対応方針を決定する。  
関係機関との連絡調整を図る。
- ※児童間、教師児童間のトラブル、首から上の怪我、早退を伴う怪我、施設に関わる事故は、管理職・関係主任への報告・連絡・相談を速やかに行い、組織で対応する。

2 既出の文書や研修、積極的な情報収集を通じて専門性を高め、情報を発信、共有したり、学習指導、生徒指導等に必要な取組を提案したりする。

- ・各分掌は学校の教育活動を支える土台となるため、責任をもって業務にあたり、活動の記録や実績を残す。必要なことを形にする。(成形の功德)
- ・例年通り、前年度踏襲は行わない。(PDCA)
- ・自分で考えたことは勇気をもって提案する。(部会に提案→検討→起案) 修正はあるものだと考える。早めの8割起案
- ・会議で十分に意見を出し合い、よりよい方策を検討し、決定後は積極的に活動や運営に協力する。
- ・児童にとって良いか、悪いかで判断する。
- ・時間対効果を意識して計画する。(学習指導、生徒指導の充実のための効率化)

3 一人一人が「話しやすさ」「助け合い」「挑戦」「新奇歓迎」を意識した言動をする。

- ・多面的に物事をとらえ、偏見や思い込みを避ける。(陰口、噂話×)
- ・業務改善、指導改善のため、互いに伝えるべきは伝える。  
※大人の間人関係を優先し過ぎない。
- ・教育公務員として、子供に範を示し、自覚をもった言動をする。
- ・見方、考え方、受け止め方の幅を広げる。
- ・正論であっても、相手に届く方法や言い方を工夫する。

6 学校経営の基本方針

- (1) 全ての子供たちに「公平・平等」に指導する。
- (2) 教職員の指導力を向上させることで、児童の学力の向上を図る。
- (3) 充実した学級経営を行い、児童の自己肯定感が育まれる環境をつくる。
- (4) 学びのつながりや人とのつながりを大切にした小中一貫教育を推進し、9年間を見通した教育課程の編成、学習指導、生徒指導を行う。
- (5) いじめ、不登校への対策を強化する。  
(未然防止と初期対応、関係機関との連携、マニュアルの遵守)

- (6) 運動の楽しさを味わわせ、体力の向上を図る。
- (7) 保護者、地域と互いの顔が見える、双方向の連携を推進する。
- (8) 今までの教育活動を見直し、働き方改革（月の時間外等在校時間 4 5 時間以下、年間 3 6 0 時間以下）を推進する。

## 7 指導の重点・努力点

### (1) 確かな学力の育成

「楽しそう」「やってみたい」「知りたい」「できそう」「そうか」と思える授業の工夫

#### ① 資質・能力を育成するための日々の授業改善

資質・能力を育成するための「授業改善ベーシック」

(R 2. 6 月 南部教育事務所)

#### 1 準備

- 児童の実態把握
- カリキュラム・マネジメントの視点からの指導計画
- ねらいとゴールイメージの明確化
- 教材研究（I C T等の活用や教材・教具の工夫）

#### 2 見通し

- 意欲を高める導入の工夫
- 本時のねらい・課題の設定や提示
- 構造的な板書（学習の流れがわかる板書）

#### 3 学習活動

- 教師の意図的な発問
- 思考の場・学び合いの場の設定 ※十分な時間を確保する
- 個に応じた適切な評価と支援 ※机間指導と個に応じた支援

#### 4 振り返り

- ねらい・課題に正対したまとめ ※ねらい、指導、評価の一致
- 児童の言葉によるまとめ
- 教師による評価
- 次時や日常生活につながる振り返り

ア 学習指導要領、年間指導計画に基づく計画的な指導

学びのつながり（学びの系統性、教科横断）に気付かせる指導

イ 学力向上プランの成果と課題を意識した指導

ウ 自己評価シートの積極的活用（自身の授業を見直し、視点を絞り目標を明確にした上で、日々の授業改善に取り組む。）

#### ②主体的、対話的で深い学びの具現化を目指した指導

・児童が主体となる授業、個に応じた指導、協働的な学習の充実

○個別最適な学び

指導の個別化…児童の実態に即した指導

学習の個別化…興味・関心等を生かした学習活動や課題

主体的な学習の調整

補充的・発展的な学習指導

○協働的な学び

探究的な学習や体験活動を通じ、児童同士、あるいは多様な他者と協働する、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせさり、よりよい学びを生み出す

③情報活用能力の育成

ア 一人1台のICT端末を積極的に活用した授業の工夫（日常的な活用）

・記録、調べ学習、発表、課題提出、習熟、デジタルドリル、オンライン、プログラミング的思考の育成等

※デジタルとアナログのバランス（記録として残すものはアナログ、試行錯誤、共有するものはデジタルなど）

※学年に応じたICT活用スキルと情報モラルの育成（各学期1回）

イ 学校図書館の活用、読書活動の推進（教育課程との関連、学校図書館支援員との連携）

④グローバル化に対応した外国語教育の推進（英語活動、外国語活動、外国語）

ア 特別の教育課程「英語活動」（1、2年生）の実施

イ イングリッシュ・カフェ、スピーチコンテストの継続実施

⑤小中一貫教育の推進

ア 学校課題研究を原市中学校区（原市中、原市小、原市南小）で行い、9年間を通じた教育課程の編成・見直しを行う。

イ 体験や人との関わりを取り入れた授業の充実（校外学習、学校応援団、地域人材の開発）

ウ 社会、中学、幼稚園、保育所、前後の学年とのつながりを意識した当該学年の指導（培った力を生かす、先を見据える）

⑥個に応じた家庭学習の継続と充実

ア 学び方を教える→選択する→計画する（学び方の共有、家庭との連携）

イ 学習・社会への興味・関心を生かし、高める

ウ 工夫の余地がある課題の出し方をする

※家庭学習は自分のために毎日行うものであると児童がとらえられるように指導する。学校からも継続して課題（宿題）は出すが、児童自身が工夫する余地を残すようにする。家庭学習の評価は、意欲を高めるため

に行い、できたことを肯定するようにする。提出できない児童は、やり方がわからないことも十分考えられる。叱るのではなく、継続して学習できる方法を一緒に考え、家庭と連携して学び方を丁寧に指導する。  
※デジタルドリル（eライブラリ）の有効活用と見届け

## （２）豊かな心の育成

「話してみよう」「やってみよう」「がんばろう」「大丈夫」「みんなのために」と思える学年・学級経営の工夫

### ① 安心感があり、一人一人に居場所がある学年・学級経営

ア 人権を大切に作る環境づくり

（名前の呼び方「～さん」、言葉遣い、並び順など）

※大人がつくる言語環境が重要である。

イ 安心して相談できる雰囲気づくり（児童に寄り添って傾聴する）

ウ ルールやマナーの指導の継続（あいさつ、返事、言葉遣い）

エ 失敗が受け入れられる雰囲気づくり

オ 学習や係や当番活動を通じた児童一人一人が活躍する機会や協働する機会の設定 ※自分事として責任を果たす、みんなのために工夫する

カ 自己肯定感の高揚（意欲や努力、成長に焦点を当て、褒め、認める機会、児童の実態に応じた指導・支援の工夫）

キ 生徒指導、教育相談、特別支援教育の充実（いじめ、不登校（長期欠席含む）の防止、早期発見、早期対応、見届け、組織対応、アンケートの活用）

### ② 道徳科の授業、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実

ア 道徳的諸価値の理解の深化

- ・葛藤場面で本音を語れる授業づくりをする
- ・他人事ではなく、自分事としてとらえられるようにして、人間の弱さも認めながら、多面的に考えられるようにする。
- ・方法よりも、気持ちに焦点を当てた話し合いをする。
- ・教師はファシリテーター（しゃべりすぎない、価値づけをしない）

イ 発問の工夫

- ・自己を見つめる
- ・物事を多面的・多角的に考える
- ・自己の生き方についての考えを深める ための促し

### ③ 児童が主体となる特別活動の充実

ア 計画的な活動の実施（年間10回以上の学級会、議題の質の向上）

- ・なすことによって学ぶ（人間関係の形成、社会参画、自己実現）

- ・学級活動の計画的な実施…折り合いを付ける話合い、自己決定
- イ 児童会活動、クラブ活動、学校行事（児童会）
  - ・高学年が中心となって計画、運営を行えるように支援し、他者との協働、主体的な参加ができるようにする。自分たちにできることは何か？
- ウ 異学年交流
  - ・リーダーシップ、フォロアーシップを学ぶ
- ④人権教育、ボランティア福祉教育の充実（教職員研修の充実、教科・領域等での指導、人権感覚育成プログラムの活用、ゲストティーチャーの活用）
- ⑤地域や社会に根差した生活科・総合的な学習の時間における探究的な学習の充実（地域とのつながり、人とのつながり、学びのつながり）
- ⑥豊かな心を育てる教育活動を推進する。
  - ア あいさつ、返事、言葉遣い、清掃、整頓、廊下歩行の励行（生徒指導部）
  - イ 読み聞かせボランティア（学校図書館教育部）
  - ウ 音楽集会（音楽部）
  - エ 学校花壇（栽培委員会）
  - オ 作品掲示・作品展示（図工部、掲示教育部）
  - カ イングリッシュ・カフェ（外国語部）
  - キ 公共の場、公共物の使用（美化委員会）

### （3）健やかな体の育成

「やってみたい」「自分でもできそうだ」「体を動かすのは楽しい」「やればできる」と思える授業・課外活動の工夫

#### ①体力向上

##### ア 体育授業の充実

- ・全ての児童が、楽しく、安心して運動に取り組むことができるように指導等の在り方について改善を図り、その結果として体力向上につなげる。
- ・生涯にわたって運動に親しむ資質・能力の育成 「運動の楽しさ、喜び」
- ・様々な基本的な動きを培う（運動遊びの重要性・慣れの運動）
- ・安全の指導（身支度・準備運動・慣れの運動・教員の視点・動線・補助）
- ・二極化を解消するための個に応じた目標設定、活動、場の選択、ルールの工夫
- ・課題を見付け、主体的に課題解決に取り組む学習の実施（習得した知識・技能の活用）
- ・学習したことを伝える場の設定（振り返り、教え合い）
- ・ICT端末を活用した課題の視覚化、振り返り
- ・見学者の学習の見直し

- イ 体育部、児童委員会を中心とした体力向上の取組（業間運動）
- ウ 外遊びの活性化のための促し（運動の日常化、児童委員会の活用）
  - ※健康増進に自主的に取り組む児童を積極的に支援する  
（社会体育行事、地域スポーツ団体への参加を奨励する。）

## ②健康教育、食育、安全教育の充実

- ア 関連教科・領域での計画的な指導（年間指導計画への位置づけ）
- イ 学校行事の機会をとらえた指導（ミニ保健指導）
- ウ 養護教諭、栄養職員との連携、ゲストティーチャーの活用  
（歯科保健指導、命の授業、消防署、警察署等）特別活動、体育、家庭科
- エ 児童委員会の活用
- オ 学校保健委員会の活性化 ※広く届くように発信
- カ 感染症、アレルギー・アナフィラキシー、メンタルヘルスに関する研修、マニュアルの共通理解

## （４）生徒指導、教育相談、特別支援教育の充実

- ア すべての教職員で原市南小の児童を見守り、励まし、支え、育てる体制づくり（マニュアル、ルールの共通理解と共通指導、複数対応）
- イ 生徒指導、教育相談、特別支援教育委員会の定期的な実施（月１回）と臨時実施（自分事ととらえる）
- ウ 児童理解に関わる研修の充実と有効な支援方法の検討（教育相談、特別支援教育に関わる研修、巡回相談、ＳＣ、ＳＳＷの活用）
- エ 保護者とのこまめな連絡、連携（課題だけではなくできたことも）
- オ 関係機関、民生・児童委員との連携、ケース会議の実施
  - ※教育相談、生徒指導、特別支援教育に関わる課題は組織的対応を大前提とし、チームとして対応するため、報告、連絡、相談、確認を確実に行う。（校内連携型危機管理対応チーム（いじめ・不登校・自殺））
- カ 記録の蓄積と管理（生徒指導等委員会の一覧、個別の事案への入力、活用（アセスメント））

### ①生徒指導

- ◎「発達支持的（よさを生かし認める）生徒指導」に力を入れる
- ア **指導方針の共通理解と共通行動**（原市南小学校のきまり、約束等に従った指導を全教職員で行う）
  - ・トラブルは速やかに管理職、関係主任、学年主任に報告、連絡、相談（情報共有、組織対応） ※学級内、学年内で止めない
  - ・常に最悪を想定して、慎重に、素早く、誠実に、組織を挙げて対応する。  
※起こさせないことが大前提

- イ 学期当初の学習規律の徹底(あいさつ、返事、話の聞き方、学習準備等)
  - ・ルールやマナーの必要性を考えさせる指導を行う。
  - ・わからなければ繰り返し教える。教えた後は考えさせる指導を行う。
  - ・難しい児童には、寄り添い話をよく聞く。今できることを共に考える。
  - ・できていることや意欲、努力に焦点を当てた声掛け、言語化を支援する。
  - ・してはいけないこと(他害、自害、損壊)の未然防止、指導、保護者との情報共有と協力依頼、関係機関との連携
- ウ いじめの未然防止、早期発見、早期対応、見届け
  - ・いじめ防止基本方針等に共通理解の下、組織的に対応する。
  - ・生活アンケートや日常的な行動観察と情報交換により変化に気付く。
  - ・いじめ(疑い含む)の積極的な認知と対応
  - ・いじめを許さない、いじめに負けない児童の育成(SOSを出す)
- エ 幼稚園、保育所、中学校との連携(さわやか相談室相談員等)

生徒指導提要(改訂版) P23

このように、発達支持的生徒指導や課題予防的生徒指導(課題未然防止教育)の在り方を改善していくことが、生徒指導上の諸課題の未然防止や再発防止につながり、課題早期発見対応や困難課題対応的生徒指導を広い視点から捉え直すことが、発達支持的生徒指導につながるという円環的な関係にあると言えます。その意味からも、これからの生徒指導においては、特に常態的・先行的(プロアクティブ)な生徒指導の創意工夫が一層必要になると考えられます。

②教育相談

- ア 長期欠席の未然防止、早期発見、早期対応、見届け
  - ・学校、学級の児童として継続した関わり(電話、家庭訪問、面談)
  - ・生活アンケートや日常的な行動観察による相談の促し
  - ・養護教諭、SRTによる支援と担任との連携(実態に応じた配慮)
- イ 教育相談日(毎週水曜日)、個人面談期間の活用
  - ・相談しやすい環境と雰囲気づくり
  - ・教育相談の技術の向上
- ウ 関係機関、相談機関との連携(SC、SRT、さわやか相談室相談員、SSW、教育センター、子ども家庭保健課、中央児童相談所等)

生徒指導提要(改訂版) P80

- ① 指導や援助の在り方を教職員の価値観や信念から考えるのではなく、児童生徒理解(アセスメント)に基づいて考えること。
- ② 児童生徒の状態が変われば指導・援助方法も変わることから、あらゆる場面に通用する指導や援助の方法は存在しないことを理解し、柔軟な働

きかけを目指すこと。

③ どの段階でどのような指導・援助が必要かという時間的視点を持つこと。

### ③特別支援教育

ア 個別の教育支援プランの活用（特別支援教育主任、コーディネーターとの連携）

- ・保護者と連携した支援プランの作成と面談の実施
- ・校内就学支援委員会での検討
- ・教育支援プランを活用した交流及び共同学習と情報交換と指導・支援（苦手への配慮、交流のねらいと必要な支援）

イ 配慮を要する児童の多面的な実態把握

（学習、生活、運動、家族、関係者、傾向、特性など）

ウ 指導・支援方法の指導・助言（特別支援教育主任、コーディネーター）

エ 巡回相談、特別支援教育マイスター事業の活用

### （5）安心、安全な環境

①学校、教室環境の整備（整頓、清掃、掲示）

※不審物、支障箇所を見つけたら、即時、管理職、関係主任に報告

②安全点検の着実な実施と迅速な対応（学校安全主任、教頭、用務員、市教委）

③児童登校後の門扉（オレンジ門、白門）、昇降口は閉める。防犯カメラでの確認。（警察との連携（生活安全課））

④目的を明確にした、効果的な避難訓練、防災教育の実施

⑤日常的な交通安全指導の実施（自分の命は自分で守る）

ア 交通安全教室（自転車の乗り方、横断の仕方等）

イ 下校時の指導（交通ルール、右側歩行等）※下校前に十分に注意喚起

ウ ヘルメットの着用啓発

⑥登下校の安全

ア 下校班への継続した指導（1～2年学年対応）※3年以上自由下校

イ 完全下校時刻の厳守

※PTA校外環境委員会との連携…通学班編成・登校時刻（通学班担当）

※学童との連携…一斉下校、避難訓練時（通学班担当・安全教育担当）

### （6）開かれた学校（保護者、地域連携・情報発信）

① 学校運営協議会による学校運営への参画（アクションプランの活用）

② 学校経営、教育活動の積極的に公開（参観・授業公開・必要に応じた促し）

③ さくら連絡網、学校ホームページの効果的活用（情報発信、情報交換）

④ 学級だよりの定期的な発行による保護者へ情報提供（児童の頑張りを学校

と家庭で共有して児童の自己肯定感を高める) 月 1 回以上

- ⑤ P T A本部との積極的な情報交換 (校長、教頭、教務主任中心に行う)
- ⑥ 地域の教育力の積極的な活用 (学校応援団、地域人材の活用充実)
- ⑦ 地域団体との交流、地域行事、社会体育行事、地域スポーツ団体への積極的な参加の奨励
- ⑧ 学校課題研究を充実し、原市小・中学校と 3 校で 9 年間を見通した教育課程、生徒指導の実施
- ⑨ 地域幼稚園、保育所との情報交換、相互参観

### (7) 質の高い教職員の育成と教職員事故の防止

「未来を創る、こどもたち。未来を育てるわたしたち～未来への責任～」  
(埼玉県教職員MOTTO)

#### ①質の高い教職員の育成

- ア 時代の変化の肯定的側面に目を向け、学び続ける。
- イ 学校経営方針を共通理解し、チームで支え合い、前進する。
- ウ 児童理解を深め、児童の努力や成長を褒め、認め、強みを生かす。
- エ 教育の専門家としての知識と技能を高め、担当する分掌についての情報収集と情報発信を行う。
- オ 規則や規定を順守しながら、創意工夫して現状でできる手立てを見つけ、積極的に行動する。※結果のためでも手段を選ぶ。

#### ②サービスの厳正

- ア 教育公務員としての自覚を高め、通勤時の服装、授業時の服装、日頃の言動に注意を払う。
- イ 子供に指導している行動、見られて恥ずかしくない行動をする。
- ウ 教職員としての職責と役割、やりがいに立ち返る。

#### ③教職員事故の根絶

- ア 倫理確立委員会や日常の情報共有、研修により、教職員事故を自分事としてとらえ、正しい判断をする教職員を育て、教職員事故を根絶する。
- イ 体罰等、教育職員等による児童生徒性暴力の禁止。
- ウ 公務中は原則、個人の情報端末は所持、使用しない。学校備品での児童の撮影は必要の範囲内で行う。
- エ 時間に余裕をもった出勤。(自動車は、オレンジ門前の道路は、20km以下で進行、一時停止、歩行者優先)

#### ④教職員の健康

- ア 働き方改革(月の時間外等在校時間45時間以下、年間360時間以下)を推進し、教職員が心身にゆとりをもてるようにする。

- ※平常時、出勤7時30分以降、退勤7時以前を原則とする。(上尾市)
- ※責任ある仕事と負担軽減
- ※年間の目標達成には月30時間以下を目指す必要がある
- ※軽重を付ける、焦点を絞る、分散する、効率化する、不要を削る
- ※学校・教師が担う業務に係る3分類
- イ 余暇の時間を生かして、教職員自身の生活の充実やリフレッシュ、人間性を高めるための経験や勉強の充実
- ウ メンタルヘルスに関わる研修の実施

## 8 令和7・8年度 学校課題研究

研究主題 主体的にねばり強く何事にも取り組む児童・生徒の育成  
サブテーマ ～つながりを大切にした小中一貫教育～

### (1) 目指す児童・生徒像

- ・学びのつながりに気付く子

学びの過程を通じて、学習内容や既習事項、他教科とのつながりや、自分の経験・生活と関連付けながら思考を深め、自らの学びに意味付けを行うことができる子供

- ・人とのつながりを築く子

友達や教師、地域の人々と対話したり協働したりする中で、自分の考えを伝え、相手を認め、共に学ぶ姿勢をもつ子供

### (2) 研究仮説

【仮説1】9年間の学びをつなげる ～「問い」と「思考・表現」～

教科等横断的な視点をもちつつ学年相互の関連を図りながら義務教育9年間の連続性ある学習指導を通して、児童生徒は、教科等や日常生活、さらには自己の願いや目標と学びを結び付けて捉えるようになるだろう。

【仮説2】子供の育ちをつなげる ～心～

発達の段階に応じた切れ目のない生徒指導・教育相談・特別支援教育における心と行動する力の指導を通して、児童生徒は、皆や自分がよりよい生活を送るための自分の役割を知り、豊かな生活を送ることができるだろう。

【仮説3】小中の教職員がつながる ～学び合い・高め合い～

小中の教員が「9年間の学びのつながり」「子供の育ちのつながり」について学び続け、共通理解・共通指導することを通して、児童生徒は、学年や学級が変わっても同じ指導のもと、成長することができるだろう。

【仮説4】学校・家庭・地域がつながる ～皆ではぐくむ～

目指す子供の姿を共有するとともに、地域の教育資源・児童生徒の学習に

協力することのできる人材を生かした学習指導を通して、児童生徒は、多くの人からの愛情を受け、学ぶことができるだろう。

### (3) 主な取組

- ・総合的な学習の時間を中心とした小中一貫教育の研究  
研究発表 11月27日(金)原市中学校区発表日 2学年  
全学年授業実施(校内研究+研究発表)
- ・総合的な学習の時間の年間指導計画の作成、見直し
- ・SDGsの視点位置づけ
- ・オンラインや学校訪問を通じた小小・小中交流の時間の確保  
中1ギャップ、進学への不安軽減の工夫
- ・ランドデザイン、一貫教育計画の作成
- ・相互授業参観(小中、小小)
- ・必要感をもった原市スタンダードの指導
- ・人材バンクの共有
- ・いじめの未然防止「原市あいさつグランプリ」
- ・アンケートをもとにした日常の学習指導・生活指導の工夫  
※環境づくり・教師の働きかけ
- ・シラバス作成(学びのつながりの視覚化)
- ・作成した資料の活用(思考ツール、掲示物等)
- ・中学校の学習指導要領・年間計画を大まかに把握する。
- ・系統性・教科横断を意識した指導

### (4) 研究組織

- 研究推進委員会
- 各部会
  - ・教育課程・授業研究部会
  - ・生徒指導・生活指導部会
  - ・連携部会
  - ・調査・環境部会